

国土強靱化モデル地域にも名乗り

昨年末に成立した「国土強靱化基本法」に基づき選定される「国土強靱化モデル地域計画」に新潟市が名乗りを挙げ、4月末に申請書類の提出を終えました。篠田市政は「新潟を拓く10大プロジェクト」のトップに「防災・救援首都」を挙げており、今回はその方向に沿って、足元の安全度を上げる施策と、今後想定せざるを得ない首都直下型地震など太平洋側が広範囲に被害を受けた場合に本市が最大の救援拠点となる施策をセットで国に示したものです。

今後、国のヒアリングなどを経てモデル地域が正式決定されることとなります。本市は2011年の3・11大震災に際し、

最大級の救援拠点として機能した実績があり、それを受けて「平時の拠点化」を進めています。本市は10年前の7・13水害や中越大地震で被災地域の救援に当たった実績もあり、防災力が強化されています。一方では50年前の新潟大地震の際に液化化などで大きな被害を受けた経験もあり、減災施策を進めてきましたが、足元の安全度を上げる施策にも積極的に取り組んでいきます。

今回の地域計画づくりを踏まえて、国に本市の問題意識と果たせる役割をお伝えし、日本の国土強靱化に貢献していきます。

篠田市政
3期12年

次の一手は?!

いま、新潟市政の最大の話題は、篠田市長が次期市長選(11月9日投票)に立候補するかどうかにあるようです。篠田市長を支援してきた「しのだ昭後援会(あきら会)」にもさまざまな意見が寄せられています。あきら会では5月、この状況を受けて有志の意見交換会を開きました。

篠田市長は3選出馬に当たり作成したマニフェストで「3期12年でけじめ」との意向を明確にしています。その後、市長は2月議会で「けじめにはいろいろなつけ方があるとこれまでも述べてきた。まずは残り任期に集中したい」と答弁。去就について明言を避けている段階です。

この状況を踏まえて「後援会としても今後どう対応すべきかの議論が必要だ」との声が挙がり、有志が意見交換しました。これまでに寄せられた意見を含め主なものを紹介します。

「マニフェストには厳格に従うべき」との意見がある一方、「懸案山積の市政の状況下で身を引くことは無責任のそり

を免れない」との考えも示されました。「3・11大震災が起きて新潟の新たなミッションが顕在化した。防災首都や国家戦略特区にメドをつけることが必要だ」との声もありました。

篠田陣営が重要視した「市民目線での市政運営」や「市政改革」には大きな前進があったという評価があり、「さらに市政を担う場合は、新バスシステムや国家戦略特区で明確な結果を出すことが求められる。その際、次も市民派選挙でいくのか。むしろ多数の会派からの支持を得るようにすべきでないか」との意見も出ました。その一方で「多選批判は重く受け止める必要がある」「マニフェストに従わなかった、との批判にどう答えるかが問題だ」などの見方も示されました。

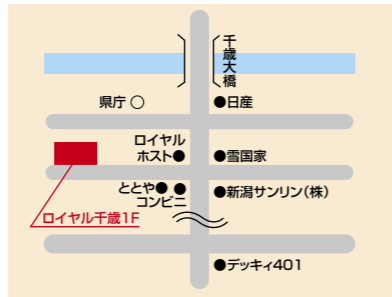
あきら会としての結論は現段階では保留することとし、篠田市長にさらに熟慮を要請し、「どういう結論になるにせよ、篠田市政で培った市民との協働や市政改革のDNAが今後も新潟市政に受け継がれるよう、あきら会としても努める」ことで当面意志一致しました。

◆ご報告◆ 3月18日、あきら会の第12回総会が新潟市内のホテルで開かれ、前年の事業・決算、今年の事業計画・予算・役員(全員留任)がいずれも承認・可決されました。

しのだ昭 後援会
あきら会



〒950-0962
新潟市中央区出来島1丁目3番11号 ロイヤル千歳21・1F
TEL025-280-8808 FAX025-280-8810
http://www.shinoda-a.jp/ E-mail: info@shinoda-a.jp



お気軽に事務所
へお立ち寄り下
さい。
広く会員を募集
しています。

青空

No.32



しのだ昭 後援会 あきら会
2014年6月発行

▲鳥屋野潟南部に設置され、人気を集めている食育花育センター。農業戦略特区のシンボルにもなりそうだ

国家戦略特区に新潟市 ——農業・雇用で日本をけん引

マスコミ報道でご存じの通り、新潟市が国の指定する「国家戦略特区」に「大規模農業の改革拠点」として選定されました。日本一の大農業都市であり「田園型政令市」を掲げる本市にとって、「国家戦略特区」の指定を農業と農業関連の雇用分野でいただいた意味は大変に大きいと感じています。2分野で各種規制が緩和されますので、今後6次産業化や農産品の輸出基地化を推進し、新潟の活力を最大限引き出していきます。

本市は新潟経済同友会と共同で①ニューフードバレー②環日本海ゲートウェイ③簇業(そうぎょう)の3分野で国に特区を申請。今回はニューフードバレーと簇業特区の一部が認められました。全国から240を超す自治体や企業・団体が提案した中で、本市など6地域が指定されました。大変な競争を勝ち抜けたわけですが、戦略特区になったからといって、天から何か良いものが降ってくるわけではありません。意欲のある農家さんや企業が活躍できる場が規制緩和によって広がったこととなります。

国家戦略特区に指定されたことで、本市では農業委員会との役割分担が可能になります。本市農業委員会は他地域と比べて大変に大きな仕事をしてくれています。これ以上重荷を負うことは難しいため、今後は例えば企業による参入などは本市役所がしっかりと役割を果たすなど、農業委員会との役割分担を明確化していきます。

意欲ある農家が6次産業化を進める入り口ともいえる農家レストランは農用地内で設置できるようになります。「農産物や食品の輸出」も本市の課題として明記されました。品質が良く国際競争力の高いものを育成し、実績につなげていきます。そのためにも多様な農業生産法人の設立を支援し、役員要件の規制緩和も活用していきます。さらに、食品の高付加価値化に関連して「食品機能性表示制度等の活用」も盛り込まれました。これらを武器として研究・実践を図ります。

今後、夏までに区域計画をしっかりと策定し、新潟の総合力を発揮して最大限の効果を引き出すよう努めます。ご協力・ご支援をお願いします。

新潟市長 篠田 昭

ニューフードバレー準備着々

今回の国家戦略特区では、新潟市が「大規模農業の改革拠点」として国から位置づけられました。なぜ新潟市が厳しい競争に打ち勝って国家戦略特区に指定されたのでしょうか。それは日本一の農業基盤と優れた食品加工産業を融合させ、「ニューフードバレーを新潟市に構築しよう」との産学官の取り組みを篠田市政が推進してきたからです。これまでの取り組みを紹介しします。

〈食と花の政令市づくり〉

篠田市政は本市が2013年度から2年間で前進させる主な取り組みを「新潟を拓く10大プロジェクト」として明示しています。その1つが「ニューフードバレー推進」です。「食と花の政令市」を掲げてきた本市は、その実を挙げるため「頑張る農家支援事業」を柱に据えると共に、昨年度末まで活発に活動した市都市政策研究所が「田園環境都市構想」を提起してきました。そこで生まれたのが「ニューフードバレー構想」です。構想と共に国内で唯一の食をテーマにした「食の新潟国際賞」や、本州日本海側で最大の商談型見本市「フードメッセ」などを具体施策として本市は前進してきました。

〈オランダに学ぶ〉

特に「食の国際賞」事業を実施する「食の新潟国際賞財団」は産学官のネットワークを構築する要として、重要な役割を果たしています。世界の食を学んだ財団の主要メンバーが目にしたのがオランダのアグリクラスター（食と農の複合型産学官組織）でした。オランダは面積的には日本の九州とほぼ同規模ですが、アメリカに次ぐ農産品の輸出実績があります。新潟もまだまだ大きな役割を果たせるはずと考えました。

幸い本市はチューリップなどの花を通してオランダとの関係があり、新潟オランダ協会がオランダ大使館と定期的に交流していました。このパイプも活用して3年ほど前からオランダ型アグリクラスターの情報を集中的に収集。1昨年と昨年、2年連続でオランダの代表的アグリクラスターであるワーヘニンゲンなどを視察しています。

ここから「ニューフードバレー構想」が肉付けされ、大きく動き出しました。田園型政令市である新潟は、既に昭和の時代に「フードバレー」が形成された実績があります。米・ビスケット、米飯、かまぼこなどの食品加工メーカーが育ち、日本を代表する企業に成長しました。その経験を生かしてもう一度、本市の1次・2次・3次産業の力を結集し、大学や研究機関などの最新知見も加えれば、日本をリードする「食のクラスター」をつくることは十分に可能です。

〈食品加工支援センターも稼働へ〉

本市は南区に建設する宿泊型の農業体験施設「アグリパーク」に農業活性化研究センターを併設。昨年6月に活動を開



▲農業に関心の高い大桃美代子さんと稲刈りをする篠田昭市長（秋葉区で）

始しました。今年6月28日に完成するアグリパークの一角に食品加工支援センターを開設。2つのセンターが6次産業化の司令塔として機能する態勢を整えています。

既に実績も出始めました。本市の産学官が力を合わせて開発した「無塩味噌」は好評で生産が間に合わず、生産量を10倍に拡大します。また、東京生薬協会は多くを中国で栽培している薬用植物を一部国内生産に切り替えることとし、年度末に本市と協定を調印。併せて農業活性化研究センターに薬用植物工場を稼働させました。

〈いくとびあ食花も全面オープン〉

本市が全国に先駆けて実施する「わくわく教育ファーム」も特区指定でさらに関心が高まっています。こちら「10大プロジェクト」の1つで、「すべての小学生に食育と農業体験の実施」が明記されています。教育委員会が中心となり既に50を超すアグリカリキュラムが作成を終え、今年度から実施されます。アグリパークがメイン施設となりますが、市内の小中学校や幼稚園などの学校・学級畑なども活用されます。

もう1つ大きな食と花の施設がお目見えします。鳥屋野潟南部に開設され市民から愛されている「食育花育」「動物ふれあい」「こども創造」の3センターに加え、こだわりの食材を使ったレストランや直売所、イングリッシュガーデンなどを備えた民活ゾーンが6月21日に完成、「いくとびあ食花」がグランドオープンとなります。こちらは「食と花の政令市」のシンボルゾーンとなるでしょう。

本市の国家戦略特区の指定は、これまでの取り組みによってもたらされたものです。今後は「食と花の政令市」と特区指定を徹底連携させて効果を引き出し、新潟の明るいイメージにつなげていきます。



▲昨年6月、南区にオープンした農業活性化研究センターの開所あいさつする篠田市長

特区の「区域計画」策定に全力



▲国家戦略特区に新潟市が指定され、共同提案の新潟経済同友会・池田弘筆頭代表幹事と会見に臨む篠田市長（左）

〈計画に求められる「実践の裏付け」〉

新潟市が農業と雇用の分野で「国家戦略特区」に選ばれたことは大きな意味を持ちます。しかし、これは本市が規制緩和などを活用して新たな可能性を切り開くスタート地点に立たたことではありません。特区を新潟の大きな力にしていくには国が設置した「新潟市国家戦略特別会議」の中で、実践の裏付けのある有効な「区域計画」をいかに策定するかがカギを握っています。

区域計画づくりを国は「夏ごろ」と想定していますので、準備を急ぐ必要があります。本市では4月早々に幹部職員で「国家戦略特区推進本部」を設置、特区担当部長も新たに選任しました。5月には地元の農業者や農業委員をはじめ産学官の関係者を網羅した特区推進協議会も発足済みです。今後は地元の協議会がまとめた提案を基に、国の特別会議で議論し、良い区域計画に仕上げていきます。

〈新潟市農業の力を再認識〉

本市の特区指定に当たって国は「地域の高品質な農産物及び高い生産力」を前提として挙げています。マスコミなどからは「なぜ新潟市だけが農業委員会との役割分担が可能なのか」との質問も良く寄せられます。この際、本市農業の力を都道府県との比較データで確認したいと思います。

本市の水田面積を都道府県と比較すると石川県と島根県の間に入る31位となります。広大な農地を本市は6つの農業委員会で管理していますが、石川、島根には20ほど市町村があり、それと同じ数の農業委員会があります。つまり、本市の農業委員は他地域の3—4倍の農地を担当しており、これ以上大きな役割はお願いできない状況にあります。そのた

め、企業などが農業参入や農地取得を希望した場合は、市本体としてその企業の体質や計画について情報を収集し、農業委員会と情報を共有した上で役割分担をしていくことにしました。

さらに本市農業の力を見ると、水稻産出額は18位。これは滋賀県の下、福岡県より上のランクです。本市には3千2百人を超す認定農業者がおり、和歌山や岡山などの農業県を上回っています。昨年、本市の輸出米生産量は新潟、秋田県に次いで全国3位に相当します。

〈5つの政策課題に答えを〉

「大規模農業の改革拠点」と位置づけられた本市は、戦略特区により克服すべき5つの政策課題を国から示されています。それは①農地の集積・集約、企業参入の拡大等による経営基盤の強化②6次産業化及び付加価値の高い食品開発③新たな技術を活用した革新的農業の展開④農産物及び食品の輸出促進⑤ベンチャー農業の創業支援—の5点です。それを踏まえ、本市ではこれまで意欲的に動いてきた農家や企業、経済団体、大学・研究機関などにアンケートを送付、提案やアイデアなどを募っています。

〈相次ぐ提案や問い合わせ〉

幸い、既に数多くの提案や問い合わせが寄せられています。特に従来は認められなかった農用地内の農家レストランは今回の規制緩和で例示されたため、多くの地域で提案され

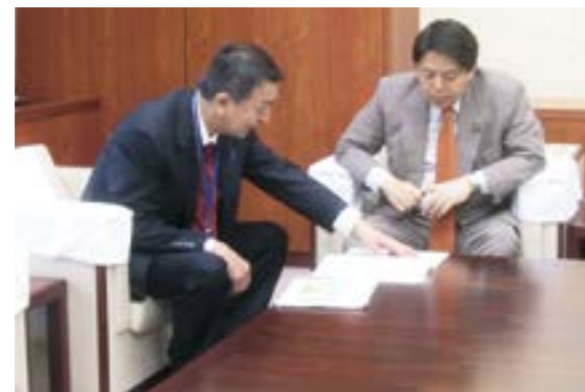
ています。このほか、農業生産法人の役員構成や信用保証、食品機能性表示活用、農業ベンチャー創業時の雇用条件も規制改革に該当します。

新たに始まった取り組みも勢いを増しそうです。農機具製造・販売メーカーの新潟クボタは香港に精米機を備えて米の輸出を加速しました。次はモンゴルに展開することを決めており、新潟の輸出基地化の夢が膨らみます。4月には香港貿易発展局の責任者が新潟を訪れ、

「農業特区に選ばれた新潟市の農産物・食品をもっと香港に出してほしい」との要請をいただきました。

〈規制緩和のさらなる拡大を〉

実践の裏付けのある計画を特区該当地域から出てきた場合、国は第2弾としてさらなる規制緩和の可能性を示しています。今回の規制緩和項目にこだわらず、農産物・食品の高付加価値化や国際競争力の向上に資する計画・アイデアがあれば、ぜひお聞かせください。第1期区域計画には間に合わなくとも、さらなる規制緩和を求め、本市の活性化を最大限追求し、その効果を新潟県などに波及させていきます。



▲国家戦略特区の指定を受けた後、林芳正・農水大臣に新潟市の提案内容などを説明する篠田市長（左）＝東京・霞が関の農水省